

## 令和2年度 国保連合会事業報告書

### (概要)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中での事業運営となった。健康づくりイベントや諸会議の中止・WEB化など制約がある中で、緊急包括支援事業における医療従事者等の慰労金交付事業やワクチン接種費支払代行に係る準備業務、資金調達が困難となった医療機関への概算前払い（5月診療分）の実施など新たな事業について積極的に取り組んだ。また、本会が事務局を担っている鳥取県在宅等保健師の会が、コロナ禍で保健師等の業務ひっ迫している市町村に新型コロナウイルス感染症業務の支援を行うなど、コロナ対策の支援に取り組んだ。

これらの新型コロナウイルス感染症関連業務の他、令和5年度を見据えた「保険者と歩む事業推進アクションプラン」の4つの柱の中に、保健医療の向上に資する情報の収集整理を図り各種データ活用基盤の拡充やビッグデータとICTを活用した分析評価に係る事業や、次期国保総合システム更改への対応等を重点的に盛り込むなど、より保険者・被保険者に視点を置いた事業を計画的に展開した。

これらを契機として、令和2年7月に「健康・医療データ分析センター」を、8月に「健康・医療データ等共同分析会議」を設置し、産官学協働によるエビデンスに基づいたデータ分析事業への取組や、KDBシステム等を活用した保健事業の推進など、保険者とともに医療費の適正化などの機能強化に取り組んだ。

審査業務においては、「審査支払機能の在り方に関する検討会」の検討状況を踏まえ、国保総合システムの刷新に向けた課題整理や、審査結果の不合理的な差異解消に向けて、審査基準の統一化に取り組んだほか、システムを活用した効果的な審査や介護給付費ならびに障害者総合支援に係る給付費の審査を行い、保険者の審査事務の効率化や介護給付費の適正化に向けて取り組んだ。

さらに、オンライン請求システムのクラウド化を行うとともに、国保総合システムをはじめとした介護保険審査支払等システム等の基幹システムの安定的な運用やオンライン資格確認システム運用に向けて、保険者と連携し資格情報の整備を行った。

### (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策等に係る業務支援

- 新型コロナウイルス感染症への対応により資金調達が困難となった医療機関について、診療報酬（5月診療分）の概算前払を行い、政府系金融機関等からの融資が実施されるまでの資金繰りの支援を行った。（2医療機関）なお、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えにより請求件数に影響があった。（別紙参照）

- 新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関、介護施設、障害者支援施設等の従事者に対し、慰労金を支給するとともに、医療機関等の感染拡大防止等のための支援金を支給する事務を県から受託し、支給業務を行った。なお、慰労金に関しては、全ての医療従事者への支給を目指し、個別に電話連絡し、趣旨説明・申請手続きの補助などを行い、医療分野で99%以上、介護分野で97%以上の申請率となった。

- 鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保健師等の業務ひっ迫を受けて、会員が発熱相談センターにおける電話対応・相談業務を行うなど全国に先駆けた支援を実施した。

- 新型コロナウイルスワクチンについて、複数市町村で構築する共同接種が円滑に進むよう、請求支払の事務処理体制を整え、各市町村や医療機関の業務負担軽減を図った。また、医療機関等で接種したワクチン接種費用について、本会の支払事務代行システムの改修（国10/10補助）を実施し、令和3年度に本格化する支払業務への準備を整えた。

これによって、令和3年度におけるワクチン接種費用の支払事務は遅滞なく円滑に進捗している。

## (2) 予防・健康づくりの拡充・強化

### ①健康寿命の延伸と医療費適正化



健康寿命の延伸・医療費の適正化に向けて、7月に「健康・医療データ分析センター」を設置し、健診・医療・介護のビッグデータを活用したデータ分析の強化を図った。

さらに、県内の産・官・学で構成する「健康・医療データ等共同分析会議」を8月に立ち上げ、医療費分析と疾病分析の2つの分野で保険者の課題及び保健事業実施のエビデンスを明らかにするとともに「国民健康保険医療費分析報告書」の作成を通して、データ

分析に基づく予防・健康づくりの重要性を示した。

また、特定健診受診率向上に向けて、医師会・医療機関等との連携により、診療における検査データ等を活用した「みなし健診」を全県統一で実施し、かかりつけ医と協働した取組の拡充と、受診率向上に寄与した。

### ②重症化予防事業

糖尿病性腎症重症化予防対策として、保険者に糖尿病性腎症重症化リスクの高い者のリストを作成し提供した。

また、「健康・医療データ等共同分析会議」による人工透析分析によって、従来の糖尿病に起因した重症化のみならず、非糖尿病に着目し独自の分析を行うことで、高血圧など他の生活習慣病を併存疾患として抱えている者を重症化の高リスク群として特定し、重症化予防への支援に貢献した。

### ③健康増進・医療費適正化の取組

県民の健康意識の向上と健康づくり活動を推進するため、県内すべての医療保険者と連携して、「いきいき健康日本一プロジェクト」の一環として、県内の「健康づくりイベント」をマップ化し、健康づくり参加型イベントの情報発信を行った。

また、特定健診受診率向上の取組の一環として、特定健診・特定保健指導従事者研修会をウェブ形式で実施し、健診・保健指導を効果的に推進できる人材育成に取り組んだ。

### ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る市町村支援

令和2年度から開始された、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の取組支援として、市町村における地域課題の分析に活用していただくため、KDB システム等を活用して鳥取県全体及び各市町村の「日常生活圏域の健康状況」を作成し提供した。地区ごとの健康教室や今後策定の介護保険計画等に活用されている。

さらに、同事業を効果的に推進していく人材育成として、後期高齢者医療広域連合と連携し研修会を開催し、知識の向上と実践力を高める取組を行った。

### (3) 保険者共通事務の共同化

・「がん検診等費用の請求支払業務」において、各医療機関への支払業務を連合会が一括して行うことで市町村事務の負担を削減した。

また、「がん検診等の検査結果入力業務」においては、従来の市町村業務のフロー等を整理し、市町村の健康管理システムによる効果的なデータ管理となる見直しに繋がった。

・レセプトの二次点検については、令和2年4月から新たに10町村分を実施し、令和3年1月からは2町分を追加で実施した。いずれの保険者においても、受託前の査定実績を上回ることができた。

また、がん検診等費用の請求支払業務においては、保険者事務の軽減を目指して2町からの受託により初めてがん検診のデータ化及び請求・支払業務を実施し、年間で2,472件、額にして約2,700万円の支払処理を実施した。

### (4) 審査支払事務の充実・高度化への対応

・「規制改革実施計画」に基づいた検討により、令和3年3月には「審査支払機能に関する改革工程表」が、厚生労働省・支払基金、国保中央会の三者連名で公表された。本会においても、不合理な審査基準の差異解消に向け、コンピュータチェックの精査を実施してきており、令和3年度も引き続き実施し、総合的で効率的な審査の実現を図っていく。

・ケアプラン点検未実施保険者を中心に介護給付適正化システムの帳票活用方法、点検準備作業、点検ポイントについて現地訪問説明を実施し、点検時に使用する関係運営基準を整理した参考資料や点検事例集を最新化（事例追加）し保険者へ提供するなど、介護給付適正化の推進に取り組んだ。

### (5) 組織体制の整備と効率的な運営

#### ①健全な運営の推進

本会の業務運営の基となる保険者からの各種手数料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより減収となった。一方、国保のレセプト二次点検業務、がん検診等費用の請求支払業務、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業等の新たな業務に着手するなど業務の拡大に努めた。

また、医療費通知・ジェネリック差額通知作成業務において、システム関連業務と印刷処理業務に分けて通知作成を行うこととして単価の改定を行うなど、経常的な経費の縮減や事業見直しに努めた。

#### ②システムの安定的運用及び安全性の確保

システム更改期にあったデータ集配信システム、オンライン請求システムについて、スケールメリットを活かした国保中央会一括調達（最低価格落札方式）により、低コストで効率的な調達を行い、円滑に機器導入を実施するとともに、国保総合システムをはじめとした各システム等について、障害などにより保険者業務への影響が生じないような運用を行っている。

また、がん検診や新型コロナウイルスワクチン接種に係る請求支払業務など、新たな市町村事業の事務軽減に繋げるためのシステム開発を行った。

### ③広報活動の強化

被保険者、保険者及び医療機関などの関係機関に対し、健康づくりの取組や審査支払業務の重要性などの国保連合会の取組を有効な広報媒体で効果的、効率的に情報発信した。

テレビ・ラジオ番組のコーナー放送に対しては、視聴者から 100 件を超えるコメントがあり、番組と企画連携していた本会 Twitter アカウントのフォロワー数の増加にもつながった。メディアの活用によって、より多くの被保険者等に対し、特定健診の受診勧奨、健康づくりの取組等を PR することができた。

(主な実施事業)

- ・テレビ番組内でのコーナー出演、ラジオ番組、テレビ・ラジオ CM など、多様な広報媒体による効果的な広報展開
- ・テレビ局のホームページに特設サイト「みんなでけんぞう計画」を開設し、本会ホームページ、Twitter と連携した積極的な情報発信
- ・「けんこう川柳・フォトコンテスト」を実施し、優秀作品をもとに健康意識の啓発につながるポスターを作成し、県内各所に配布、掲示した。また、川柳（優秀作品）をテレビCMに活用することで様々な層に向けた広報を展開
- ・広報誌『とっとり国保連だより』を発行し、一般住民向けに国保制度の情報や本会の取組などを発信



表彰式

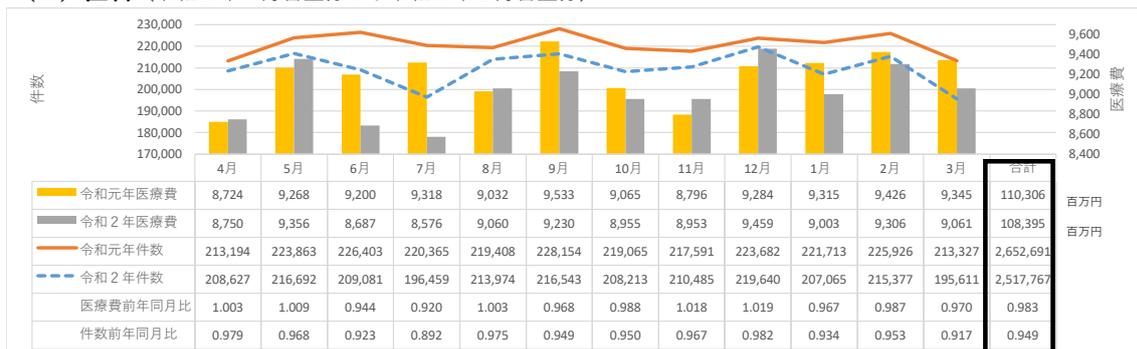


川柳を活用したテレビCM

## 診療報酬審査状況（令和2年4月審査分～令和3年3月審査分）

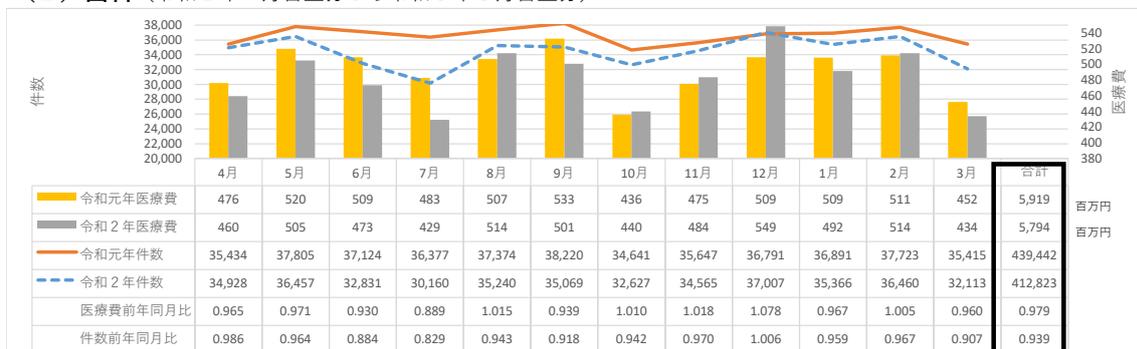
新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言によりレセプトの請求状況が急減し、宣言解除後に持ち直しの兆しを見せたが、第三波の影響と考えられる請求件数の減が見られ、医科・歯科・調剤の累計件数は、対前年比で約95%となった。診療控えが続く中、令和3年度から本格実施となる予防接種後の受診行動がどのように変わってくるのか、引き続き注視していく必要がある。

### (1) 医科（令和2年4月審査分から令和3年3月審査分）



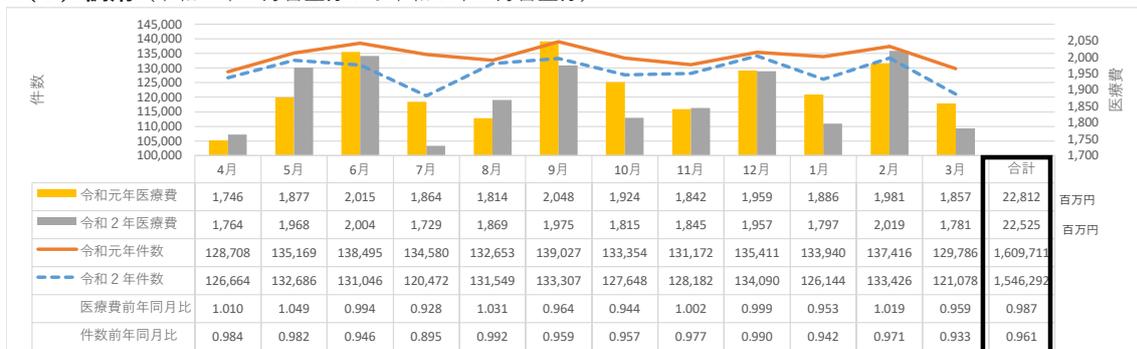
医科の請求件数は、累積で見ても前年を下回っており、受診控えの影響が継続していると推察される。一時期、対前年下落率の復調が見られたものの、前年の水準には戻りきらなかったうえ、その後の厳しい第三波の影響が顕著に表れる形となった。

### (2) 歯科（令和2年4月審査分から令和3年3月審査分）



歯科での感染リスクが不安視され、5月の落ち込みは医科や調剤よりも大きなものとなった。反動の動きの後、再び減少傾向となったが、5月ほどの大きな件数減には至っておらず、各歯科医院での感染防止策の徹底が浸透してきているものと推察される。

### (3) 調剤（令和2年4月審査分から令和3年3月審査分）



調剤は、宣言発令前に調剤報酬の一時的な伸びが見られ、長期処方が増えたものと考えられるが、第三波では概ね医療と同様の下がり幅となっており、被保険者が新たな生活様式下で、落ち着いた受診行動を取った結果と推察される。

# 令和2年度 国保連合会分野別事業実施報告書

## 1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る本会の取組

### (1) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬等の概算前払（令和2年5月診療分のみ）

新型コロナウイルス感染症への対応により、資金調達が困難となった保険医療機関等について、（独）福祉医療機構、（株）日本政策金融公庫等による融資が実施されるまでの間の資金繰りを支援し、円滑な診療報酬審査支払に寄与した。

医療機関数	概算前払額（円）
2	1,056,000

### (2) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関、介護施設、障害者支援施設等の従事者に対し慰労金を支給するとともに、医療機関、施設等の感染拡大防止等のための支援金を支給する事務を鳥取県から受託し取り組み、円滑かつ迅速な給付に寄与した。

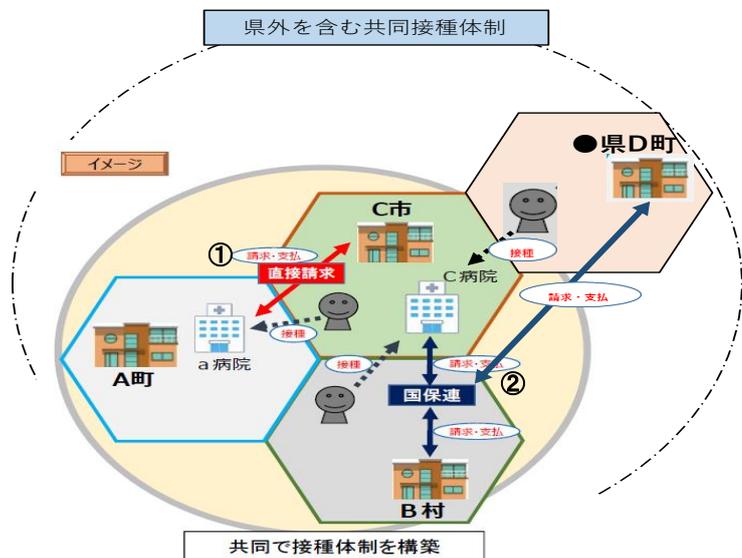
区分		医療分	介護分	障がい分
支給機関数	慰労金	730	1,296	531
	支援金	905		
金額（円）	慰労金	2,289,500,000	737,233,000	189,477,000
	支援金	1,025,513,736	778,388,500	183,180,000

※介護分、障がい分の件数については、集計仕様上、慰労金と支援金を合算した件数

### (3) 新型コロナウイルスワクチン接種の共同接種事業

新型コロナウイルスワクチン接種費用の請求・支払事務については、住所地外接種については国保連合会が代行することとされ、住所地内接種も、市町村との個別契約により実施可能とされたことから、請求・支払事務の実施に向けて体制を構築した。

また、複数市町村での共同接種の案も国から示されたことから、どのような共同形態でも事務を請け負えるよう柔軟な請求・支払事務のスキームを構築した。



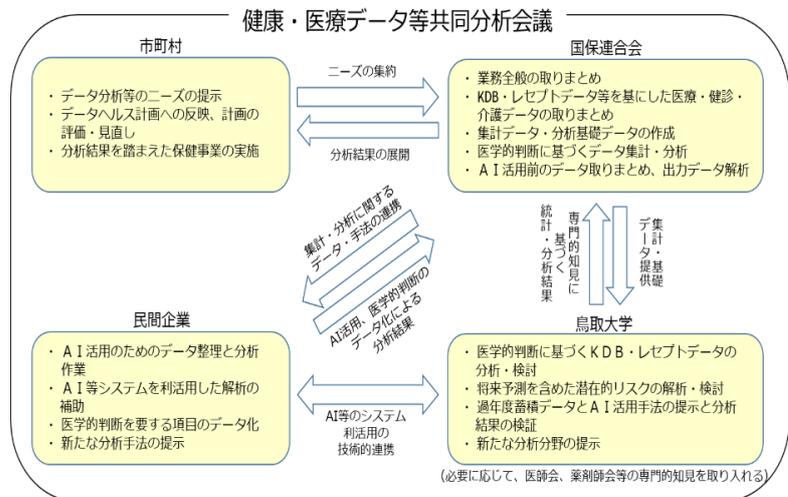
## 2. 予防・健康づくりの拡充・強化

### (1) 健康寿命の延伸と医療費の適正化

地域住民の健康寿命延伸と、医療費の適正化及び安心していきいきと暮らせる鳥取県を実現するため、予防・健康づくりの事業展開に資するエビデンスを提示することを目的として、令和2年7月に「健康・医療データ分析センター」を設置し、医療・健診・介護に係るビッグデータを活用したデータ分析に取り組んだ。

さらに、データ分析をより専門的知見を踏まえて実施するため、県内の産・官・学が連携した「健康・医療データ等共同分析会議」を立ち上げ、医療費分析と疾病分析の2つの分野で分析するとともに、AIを活用した疾病の発症予測等により保険者の課題を明らかにし、被保険者の疾病予防につなげるための分析報告書を鳥取県版と保険者別に作成することで、予防・健康づくりに資する取組を行った。

今後は保険者と一体となった保健事業を継続的に展開するとともに、コロナ禍における感染症等のデータ分析もタイムリーに行っていく。



#### <健康・医療データ等共同分析会議構成員>

- 鳥取大学 医学部・工学部      ○県内民間企業      ○県内国保保険者      ○国保連合会  
 （オブザーバー）鳥取県医師会、鳥取県薬剤師会、鳥取県

#### <主な分析内容（抜粋）>

##### ○医療費分析

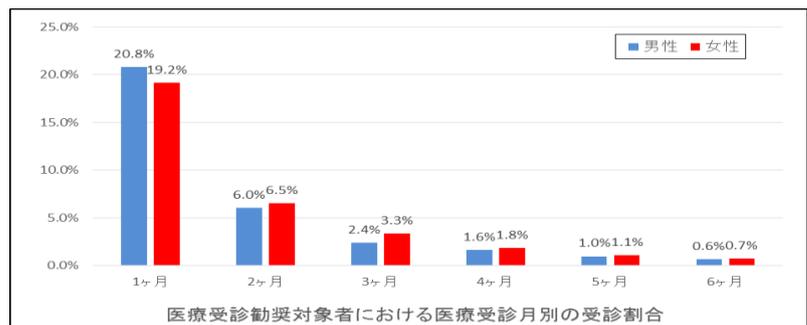
保険者の全体の課題を把握する医療費等統計分析として5項目を分析した。

##### ▶ 基礎統計、疾病分類別医療費、医科・歯科分析、高額レセプト分析、健診異常値未受診者分析

#### 【健診異常値未受診者分析】

疾病重症化のリスクを抱える者に対する早期介入に繋げるため、健診結果が医療受診勧奨ラインを超えた者の医療受診状況を分析した。

##### ▶ 医療機関の受診状況は、最初の1ヶ月目、2ヶ月目に集中しており、3



ヶ月目以降に受診する人は少なくなるため、最初の3ヶ月で医療機関を受診していない人に再度勧奨することが重要である。

○疾病分析

保険者の課題から特定の疾病に着目する疾病分析として3項目をAIの活用を含めて分析した。

- ▶ 人工透析分析、脳血管疾患（脳卒中）分析、ロコモティブシンドローム分析

【人工透析分析】

人工透析の予防と効果的な保健事業を実施するため、人工透析患者の健診・医療の状況を分析した。

- ▶ 人工透析患者は男性で40歳代、女性は50歳代から大きく増加し、患者1人の年間医療費は約500万円を超えるため、新規患者の発症予防は医療費適正化に直結する。

人工透析に繋がる主な要因は糖尿病性腎症の重症化であり、従前から糖尿病患者を対象とした重症度分類により保健指導対象者リスト等を作成してきたところだが、その要因疾患を糖尿病以外にも範囲を広げ、非糖尿病患者に着目した予防対策を検討し、専門的な知見と医療・健診データから独自の観点で高リスク者群を特定し保健指導対象者リストを作成した。

<保健指導対象者（高リスク者）の分類表>

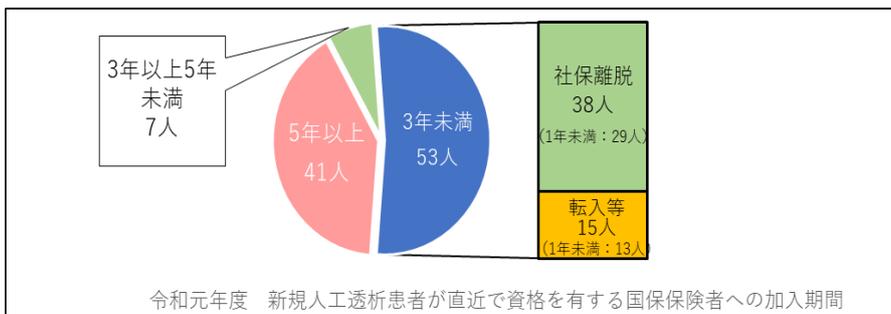
②糖尿病患者				尿たんぱくステージ	A1	A2	A3	③-1非糖尿病患者全体 (24,018人)				尿たんぱくステージ	A1	A2	A3
				たんぱく尿の目安	(-)	(+)	(+)以上					たんぱく尿の目安	(-)	(+)	(+)以上
eGFR区分 (mL/分/1.73m <sup>2</sup> )	病期 ステージ	1期	≥90	正常または高値		66	63	eGFR区分 (mL/分/1.73m <sup>2</sup> )	病期 ステージ	1期	≥90	正常または高値	3,061	174	80
		2期	60~89	正常または軽度低下		363	258			2期	60~89	正常または軽度低下	15,597	1,226	445
		3期a	45~59	軽度~中等度低下	685	109	96			3期a	45~59	軽度~中等度低下	2,691	277	174
		3期b	30~44	中等度~高度低下	73	21	42			3期b	30~44	中等度~高度低下	177	29	50
		4期	15~29	高度低下	8	3	20			4期	15~29	高度低下	12	4	9
5期	<15	末期腎不全	2	0	10	5期	<15	末期腎不全	4	0	8				

CKD重症度分類

①	初期リスク群(継続した保健指導が必要)
②	中期リスク群(専門医の紹介基準を超える)
③	高リスク群(専門医の紹介基準を超える)
④	末期腎不全(専門医の紹介基準を超える)

<新規人工透析患者の国保加入期間の状況>

令和元年度に新たに人工透析を導入した患者の国保加入期間を分析したところ、被用者保険から国保へ異動して間もない者も多く含まれることが分かり、働き盛り世代の保健事業実施にあたっては、被用者保険の保険者と連携して重点的に実施することが必須である。



※令和元年度新規人工透析患者 101 人のうち、約 4 割が 3 年以内に社保から国保に加入した者

## (2) 鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」の活動

保健事業における現場でのマンパワー不足などの課題を背景として、令和元年5月に鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」を設立した。「健康な地域（まち）づくりは仲間の集いから」をスローガンとして、住民がいきいきと幸せに暮らす地域を作ることを目的に活動している。

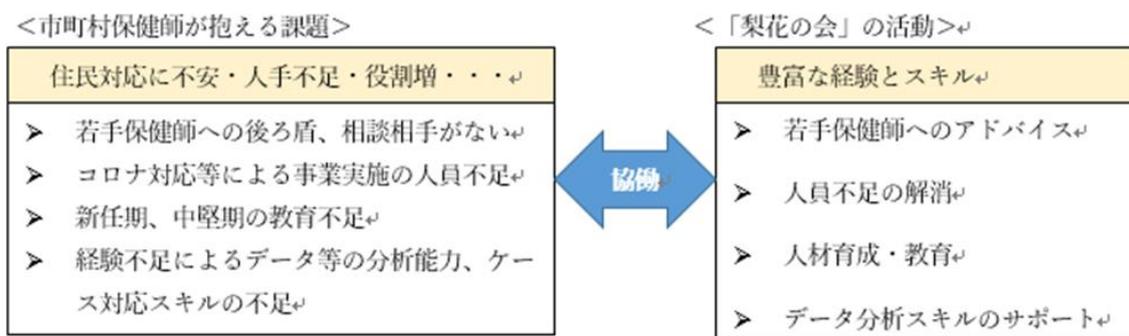


### <主な活動内容>

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う保健師等の業務ひっ迫を受けて、医療専門職を支援する目的で全国に先駆け、新型コロナウイルス感染症業務の支援を行った。主に、発熱相談センターにおける電話対応・相談業務を行うなど、これまで各会員が培ってきた経験と専門的知識を生かした支援を実施した。このことは、令和3年2月の令和2年度都道府県在宅保健師等会全国連絡会で事例発表されるなど、先駆的な取組として全国的にも注目された。

また、コロナ業務以外にも人員不足等で悩む市町村の支援をより積極的に行うため、県内の市町村保健師で構成される市町村保健師協議会の役員との意見交換会を実施した。

現場で働く保健師からは「現任教育」「事業の分析評価」「相談役」等の役割を「梨花の会」に期待する声が聞かれ、これに対応するため市町村保健師との連携体制を構築し「梨花の会」の活動として取り組む。



今後も地域課題の解消に向けて県や市町村保健師と協働しながら活動するなど、豊富な知識と経験を活かしてさらに活躍の場を広げていく。

### 3. 保険者共通事務の共同化

#### (1) 会議及び事業内容

##### ①保健事業活動の共同支援事業

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る研修会（1/21）
- ・保健事業支援・評価委員会 3回開催（8/7, 10/30, 2/8）
- ・保健事業支援・評価委員会 アウトリーチ支援（10/22 日吉津村）、書面協議（日吉津村）

##### ②データ集の作成・配布

鳥取県からの委託を受けて、国保データベース(KDB)システム等を活用し、医療・健診・介護に係るデータ集を作成した。

<データ集の概要>

冊子名	「令和2年度 鳥取県の国保 ～KDBデータ（医療・健診・介護）から見る鳥取県及び市町村の姿～」
内容	<p>【鳥取県全体】</p> <p>I 鳥取県の国保に関する概要</p> <p>II 鳥取県の国保に関する財政状況</p> <p>III 鳥取県の国保医療費の状況</p> <p>IV 鳥取県国保の糖尿病性腎症重症化予防に関する状況</p> <p>V 鳥取県国保における特定健康診査・特定保健指導の状況</p> <p>VI 鳥取県における介護の状況 (参考) 健康スコアリングから見る国保の状況</p> <p>【各市町村】</p> <p>VII 各市町村の状況</p> <p>○概要（人口総数、高齢化率、国保被保険者数、国保加入率等、国保被保険者の平均年齢）</p> <p>○医療費の状況（1人当たり医療費、疾病（大分類・中分類）別1人当たりの医療費）</p> <p>○特定健診等の状況（特定健診・特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者・予備群割合）</p> <p>○介護の状況（要介護認定率、要介護度別1人当たりの介護給付費、要介護・要支援認定者の疾病別有病状況）</p> <p>○まとめ</p>
協力者	鳥取大学医学部医学科 社会医学講座 環境予防医学分野 教授 尾崎 米厚 氏
	※令和3年3月に鳥取県のホームページに公開

#### (2) 特定健康診査・特定保健指導等支援事業

##### ①特定健診等データ管理システムによる保険者支援

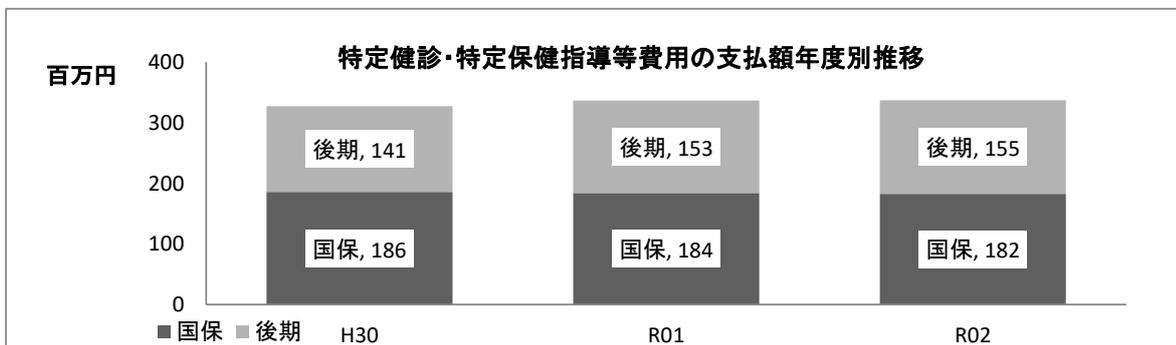
特定健診等データ管理システムを活用し、費用決済業務や受診券・利用券の発行、法定報告データの作成を行うことで、保険者が行う特定健診・特定保健指導等の円滑な実施を図った。

また、詳細な特定健診項目別に毎年比較ができるよう、フロー図等を保険者別に作成し、国保保険者へ提供した。

##### ②特定健診・特定保健指導等の費用決済処理状況

(令和2年4月受付分～令和3年3月受付分)

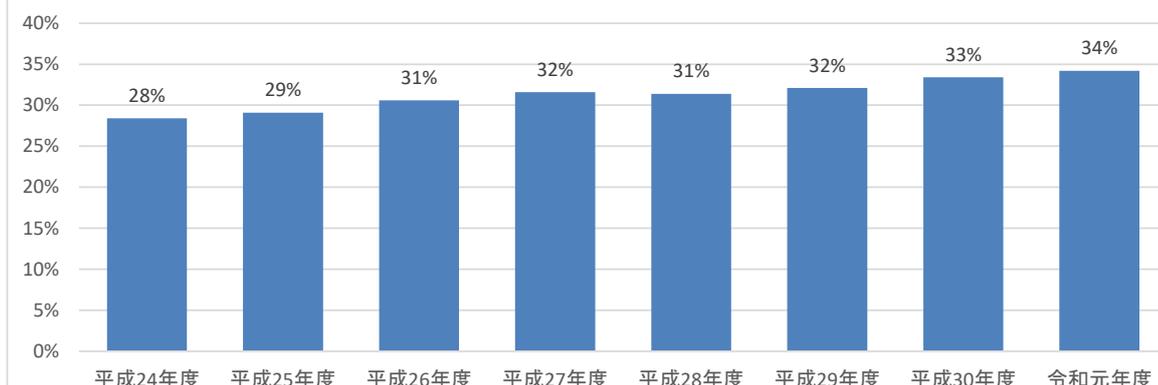
	健診取扱件数（件）	前年度比	収納額・支払額（円）	前年度比
国保	22,295	96.7%	182,433,856	99.3%
後期	18,672	97.7%	154,599,362	101.2%
合計	40,967	97.1%	337,033,218	100.1%



③特定健康診査受診率年度別推移（20保険者）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
28.4%	29.1%	30.6%	31.6%	31.4%	32.1%	33.4%	34.2%

特定健康診査受診率年度別推移(20保険者)



(3) 保険者協議会と連携した保健事業の展開

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出自粛や健康づくりイベントの中止など制約があったが、WEB会議の活用など工夫しながら県内の医療保険者で構成する保険者協議会と連携し、地域・職域を超えて被保険者等の健康保持、増進を図るための事業を実施した。

具体的には、各医療保険者が一体となって健康づくりを推進する「いきいき健康日本プロジェクト2020」として、各保険者の事業予定をマップ化し、広報を行った。

また、特定健診等の実施率向上に向けた取組として、鳥取県医師会と連携し、県内医療機関から患者に健診受診を勧奨するためのチラシの作成・配布や、特定健診・保健指導従事者研修会による効果的な保健指導等に向けた取組を行った。

さらに、社保を含めた県内医療保険者の医療や健診等データを集約し、保険者ごとの健康課題や健診結果状況を明らかにし、保健事業に活用することを目的にデータ集を作成・配布した。

<データ集概要>

冊子名	「令和2年度鳥取県保険者協議会 医療費・特定健診データ等分析結果」
内容	<p><b>&lt;医療費&gt;</b> 医療保険者ごとに大分類で医療費・件数・日数を集計、その関係性を医療保険者、性・年齢別に分析。 医療保険者別で「医療費」「レセプト件数」「日数」の3つの要素から各保険者の現状を明らかにした。また、生活習慣病については中分類での分析も引き続き実施し、鳥取県内の新生物の入院・外来に関する分析や、主な生活習慣病に罹患している医療費の割合を算出した。</p> <p><b>&lt;特定健診&gt;</b> 医療保険者別に特定健診結果データを項目別に県内平均値を全国のNDBデータとも比較出来るように表示している。また、血圧・血糖・脂質において「糖尿病学会血糖コントロール別目標値」と「標準的な健診・保健指導プログラム」で示されている判定値別に階層化して集計・分析した。 昨年度と同様に各医療保険者の被保険者・被扶養者の特定健診受診率と特定保健指導実施率についても集計・分析を行った。 また、被用者保険+国保+後期の健診結果データを用いて県内市町村別に健診項目のどの部分が健康課題になりうるのかを地図化した。 さらに、被用者保険・国保・後期の3つに分け、どの世代が特に状態が悪いのかを明らかにした。</p> <p><b>&lt;がん検診受診率調査&gt;</b> 県内被用者保険と市町村のがん検診受診率を集計し、「胃」「大腸」「肺」「乳」「子宮」がん検診受診状況を明らかにした。</p> <p><b>&lt;後発医薬品に関する分析&gt;</b> 保険者別、市町村別で後発医薬品の数量シェアを5カ年分調査し、使用率の変化を明らかにした。</p>
協力者	鳥取大学医学部医学科 社会医学講座 環境予防医学分野 教授 尾崎 米厚 氏
配布時期	令和3年3月
配布箇所	51箇所
配布先	19市町村、各被用者保険者、後期高齢者医療広域連合、県関係部署、鳥取県三師会、鳥取大学医学部、鳥取看護大学、中国地方保険者協議会 など

#### (4) 国保データベース（KDB）システムの活用

国保データベース(KDB)システムの積極的な活用を推進し、データ分析による保険者の効果的な保健事業支援を行うため、保険者の意向調査による巡回訪問を実施し、実機を用いての操作手順やデータの活用方法等の説明を行った。

KDBシステムにかかる巡回説明の実施状況

実施日	訪問先（県内17保険者）
5月19日	日野町、日南町
5月21日	湯梨浜町、三朝町
5月22日	琴浦町、大山町
5月25日	米子市、南部町
5月27日	北栄町、倉吉市
6月1日	後期高齢者医療広域連合
6月9日	日吉津村、境港市
6月11日	八頭町
6月16日	鳥取市（福部支所）
6月23日	鳥取市（用瀬支所）、智頭町
6月26日	鳥取市
6月29日	岩美町

(5) 広報事業

被保険者、保険者及び医療機関などの関係機関に対し、健康づくりの取組や審査支払業務の重要性などの国保連合会の取組を、有効な広報媒体で効果的、効率的に情報発信した。

① 令和3年度広報事業の実施状況について

ア 特定健診受診率向上や、医療費適正化などに向けたメディアを活用した広報の実施

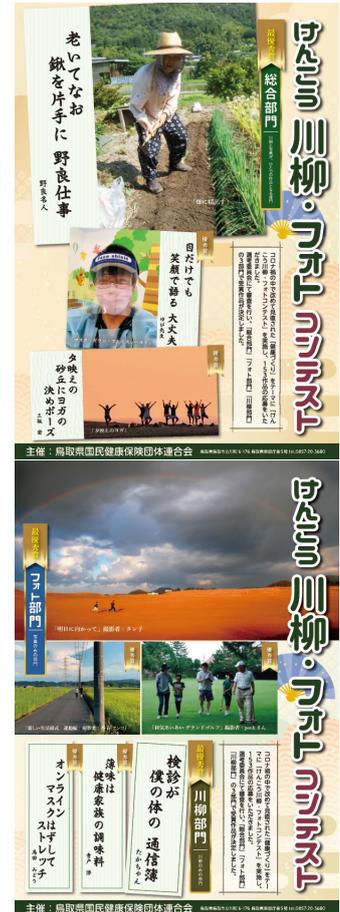
プロポーザルにより、委託業者を株式会社山陰放送に決定し、メディアを活用した広報事業を実施した。

メディア	放送内容など
テレビ番組『Bang+』内の取材コーナー（5分間×1回）	岩美町の高齢者向けの地域サロンにおける健康相談などの取組を紹介
テレビ・ラジオ同時放送番組『なまラテ』内の出演コーナー（5分間×4回）	「みんなでけんぞう計画」と題し、シリーズで特定健診の受診勧奨、健康増進に係る情報などを発信、また、「けんこう川柳・フォトコンテスト」の作品募集を実施
テレビCM（15秒×30回）、ラジオCM（20秒×28回）	「けんこう川柳・フォトコンテスト」の優秀作品を活用した特定健診の受診勧奨等のCMを実施
WEBサイト「みんなでけんぞう計画」を開設	テレビ局ホームページに特設サイトを開設し、テレビ・ラジオ番組と連動した情報発信、クイズ企画などを実施

イ 「けんこう川柳・フォトコンテスト」の実施

健康づくりをテーマに「総合部門」、「フォト部門」、「川柳部門」の3部門でコンテストを実施し、応募いただいた153作品から、最優秀賞及び優秀賞を選定した。

また、県内東中西部のギャラリー3か所での各受賞作品の巡回展示を行うとともに、作品をもとに健康意識の啓発につながるポスター（右図参照）を作成し、保険者、国保診療施設及び公民館に配布した。



ウ SNS、HPなどによる保険者や被保険者と連携した広報の実施

Twitter、ホームページなどを利用し、保険者や被保険者との双方の連携で健康意識の啓発に繋げる取組を展開した。

また、上記ア「メディアを活用した広報の実施」、イ「けんこう川柳・フォトコンテストの実施」とも連携し、Twitterからのコンテスト作品の応募、クイズ企画の実施など積極的な情報発信に活用した。

エ 広報誌『とっとり国保連だより』の発行

季刊4回の発行に加え、各市町村栄養士の方から寄稿いただいた料理レシピを取りまとめた『けんぞうキッチン特集号』、『コロナに負けない！健康づくり！』増刊号を発行し、一般住民向けに本会の取組みと、健康づくりに関する情報を発信した。

② 令和2年度広報事業の効果について

テレビ・ラジオCMの実施により、全県的に効率的・効果的に特定健診の受診勧奨等を行うことができた。また、テレビ・ラジオ番組のコーナー放送に対しては、視聴者から100件を超えるコメント（「特定健診を受けに行きます」、「けんこう川柳が魅力的でした。来年も続けてほしい」など）があり、番組と企画連携していた本会Twitterアカウントのフォロワー数の増加にもつながった。

結果として、より多くの被保険者等に対し、特定健診の受診勧奨、健康づくりの取組等をPRすることができた。

(6) 保険者事務電算化共同処理事業

保険者に共通する電算事務を本会で一元的に共同処理することにより、保険者事務の負担軽減や効率化を図った。

①一般委託分の実施状況（令和2年4月処理分～令和3年3月処理分）

【一般委託】 共同処理手数料の範囲内で委託を受けて実施する事業

一般委託関係	処理件数（件）		事業内容	
	1,917,189		・被保険者給付記録の作成 ・レセプトの保管提供	
	2,613,312		・被保険者台帳の異動情報の処理	

②特別委託分の実施状況

【特別委託】 共同処理手数料と別に手数料を徴収して実施する事業

○「医療費のお知らせ」作成業務

（令和2年5月作成分～令和3年2月作成分）

令和2年度	保険者数		作成件数	
	保険者		件	
	20		376,292	
(20)		(394,935)		

※（ ）は前年度分

③ジェネリック医薬品差額通知書の作成状況（令和2年4月作成分～令和3年3月作成分）

区分	保険者数		対象データ件数	
	保険者		件	
	通知書作成業務	17		146,787
	(17)		(156,516)	

※（ ）は前年度分

区分	保険者数		提供件数	
	保険者		件	
	データ提供業務	3		1,047,391
	(3)		(1,117,049)	

※（ ）は前年度分

(7) 第三者行為損害賠償求償事務共同事業

交通事故等の第三者行為により生じた医療費について、賠償金請求を行い医療費適正化を図った。令和2年度は例年開催している希望保険者への巡回相談会を実施したほか、第三者求償事務アドバイザーを招いての研修会も実施し、保険者の知識向上に取り組んだ。

①第三者行為損害賠償求償事務の決定状況

区分	請求			決定		
	保険者	件数	金額（円）	保険者	件数	金額（円）
国保	12	38	54,742,951	12	32	37,444,515
後期高齢者	1	73	141,421,140	1	52	123,527,868
介護保険	2	12	17,112,785	2	11	15,894,104
令和2年度合計	15	123	213,276,876	15	95	176,866,487

令和元年度合計	14	123	186,163,016	11	90	87,814,403
平成30年度合計	13	155	202,230,540	14	91	125,904,136

②第三者行為損害賠償求償事務に係る巡回相談会の実施状況

実施日	訪問先
7月28日	北栄町、琴浦町
7月31日	倉吉市
8月4日	若桜町、岩美町
8月6日	鳥取県後期高齢者医療広域連合
8月12日	米子市（介護）
8月13日	日野町
8月17日	八頭町、智頭町
8月19日	南部町、南部箕蚊屋広域連合
9月2日	三朝町、日南町
9月7日	境港市、伯耆町、大山町

**(8) システムの安定的運用及び安全性の確保、新事業に対応するシステム開発**

システム更改期にあったデータ集配信システム、オンライン請求システムの更改を行うとともに、国保総合システムをはじめとした各システム等の安定的な運用を行った。また、がん検診の請求支払業務や新型コロナウイルスのワクチン接種に係る請求支払業務など、新たな事業に対応するためのシステム開発を行った。

①データ集配信システム機器更改

データ集配信システムの機器更改を行った。  
 なお、令和3年1月より本稼働し、現在、安定して運用を行っている。

開発・更改時期	内 容	経費
R2. 11	次期データ集配信システムハードウェア等購入	16,451,622円
R2. 11	次期データ集配信システムソフトウェア（JP1）購入	998,695円
R2. 10～R3. 1	次期データ集配信システム導入業務	633,600円

②オンライン請求システム更改

オンライン請求システムのシステム更改を行った。  
 なお、令和3年3月より本稼働し、現在、安定して運用を行っている。

開発・更改時期	内 容	経費
R2. 12～R3. 3	オンライン請求システム更改対応	770,000円

③がん検診等トライアル対応システム開発

がん検診の支払事務を実現するためにシステムの事前開発を行った。  
 令和3年6月の本稼働に向けて、引き続き開発を行っている。

開発・更改時期	内 容	経費
R3. 2～R3. 3	がん検診等トライアル対応システム開発	968,000円

④新型コロナウイルスのワクチン接種に係る請求支払関連システム開発

新型コロナウイルスのワクチン接種に係る支払事務を実現するためにシステム開発を行い、令和3年4月より運用が開始された。（※システム開発に係る費用は国庫補助となる。）

開発・更改時期	内 容	経費
R3. 2～R3. 3	独自システムコロナウイルス感染症に係るワクチン接種対応	2,689,500円
R3. 2～R3. 3	新型コロナウイルスのワクチン接種費用に係るデータエントリシステム開発	105,600円

⑤OCR等システム

訪問看護療養費の様式変更対応に係るシステム開発を行った。

開発・更改時期	内 容	経費
R2. 6～R2. 7	訪問看護療養費の様式変更対応（OCRシステム）	660,000円

**(9) 指定公費負担医療費支払業務**

医療制度改革により70歳～74歳の窓口負担割合を2割とされたが、平成20年度から平成25年度までは特例措置として1割負担に据え置かれた（1割分が指定公費負担医療費）。その後、平成26年4月1日以降に70歳に到達する者から順次特例措置が廃止となるが、なお残る「指定公費負担医療費」の適正な審査・支払事務に取り組んだ。

指定公費負担医療費の支払状況（令和2年4月審査～令和3年3月審査）

取扱件数（件）	前年度比	医療費支払額（円）	前年度比
4	0.006%	△ 12,348	△ 0

※支払額がマイナスとなっていることについては、支払額より過誤返納額が上回ったことによるもの

**(10) 新生児聴覚検査費助成金支払業務**

市町村が実施主体である新生児聴覚検査費の助成事業について、県東部5市町、県西部8市町村（計13市町村）から委託を受け、助成金（上限2,000円）の確実、迅速な支払事務に取り組んだ。

新生児聴覚検査費助成金の支払状況（令和2年5月支払～令和3年4月支払）

取扱件数（件）	前年度比	助成金支払額（円）	前年度比
1,609	97.4%	3,218,000	97.5%

(11)産後健康診査費支払業務

市町村より委託を受け、保険医療機関等から提出された産後健康診査費受診票の記載内容、請求額等を確認し、市町村へ請求及び医療機関への支払を行った。

産後健康診査費の支払状況（令和2年5月支払～令和3年4月支払）

取扱件数（件）	前年度比	助成金支払額（円）	前年度比
6,219	141.0%	31,095,000	141.0%

(12)風しん対策抗体検査・予防接種費支払業務

市町村が実施主体となっている風しん対策事業について委託を受け、保険医療機関から提出された受診票等の記載内容、請求額等を確認し、市町村への請求及び保険医療機関への支払を行った。

風しん対策抗体検査・予防接種費請求支払状況（令和2年5月支払～令和3年4月支払）

取扱件数（件）	前年度比	助成金支払額（円）	前年度比
9,825	131.8%	65,642,173	131.5%

(13)療養費代理受領方式による保険者間調整的確な業務運営

被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の請求を保険者が代理して精算を行う、保険者間調整事務について、精算業務の一部を本会が受託し行った。

保険者間調整の振替状況（令和2年度 第1期調整～第6期調整）（単位：円）

振替保険者 （請求→支払）	収入	支出
国保→健保	13,219,059	13,086,167
健保→国保	15,644,895	15,777,787
合計	28,863,954	28,863,954

(14)特別調整交付金（結核・精神）申請事業

特別調整交付金の申請について、対象レセプトのチェックなどの必要業務を、本会が市町村から受託することにより、市町村業務の負担軽減に取り組んだ。

（対象：令和2年1月審査分～令和2年12月審査分）

令和2年度分	トライアル	本算定	申請額
	保険者	保険者	千円
	19	10	54,744
	(18)	(11)	(57,421) ※（ ）は前年度分

(15)レセプト二次点検

縦覧点検（数か月に渡る点検）、横覧点検（複数医療機関に渡る点検）及び医科と調剤、医療と介護のレセプト突合点検など一次審査で点検できないものにかかる点検業務を受託し、医療費適正化に取り組んだ。

受託保険者数	年間査定実績	
	委託前（点）	委託後（点）
13	209,243	829,433

(16)がん検診委託料支払業務

市町村が実施主体であるがん検診事業について県内2町から委託を受け、医療機関から提出されたがん検診受診票の記載内容、請求額等を確認し、町への請求及び医療機関への支払を行った。

がん検診委託料の支払状況（令和2年9月支払～令和3年4月支払）

取扱件数（件）	支払額（円）
2,472	27,345,263

## 4. 審査支払事務の充実

### (1) 審査委員会、審査の状況

常務処理審査委員、各専門部会審査委員との専門的な検討により、取り決め事項を増やすなど審査基準の差異解消・適正化に取り組んだ。

全国統一の事務付託項目や取り決め事項を本県の審査関連システムに反映させてチェック拡充を行った。

#### ① 審査委員の状況（診療科別委員数）（令和3年3月31日現在） （単位：人）

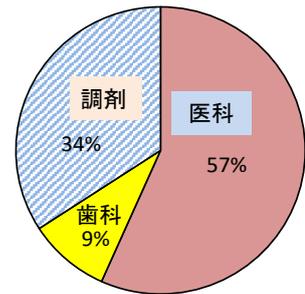
内科	小児科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻科	皮膚科	泌尿器科	精神科	歯科	調剤	合計
9	2	5	4	1	1	1	1	1	1	3	1	30

#### ② 開催状況

（毎月1回、5日間程度）

区分	開催回数	出席延日数	審査取扱件数	面接機関数	備考
医科	12回	637日	2,515,421件	0機関	療養費 11,799件 訪問看護 11,378件
歯科	12	110	412,285	0	
調剤	12	12	1,540,953	0	
計	36	759	4,468,659	0	
対前年度比			94.8%		

審査取扱件数比率



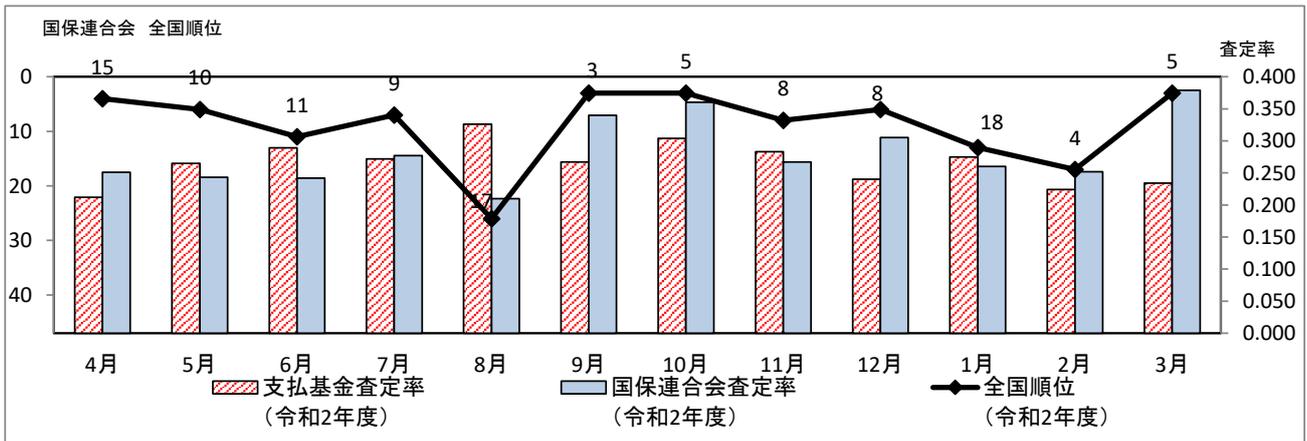
#### ③ レセプト審査事務における査定率の状況

（単位：％）

年度	査定率（全体） （全国順位）	内 訳		
		一般審査	高点数審査 （7万点以上）	特別審査（※） （国保中央会）
平成30年度	0.325 （5位）	0.271	0.499	4.8
令和元年度	0.288 （9位）	0.325	0.360	1.9
令和2年度	0.276 （5位）	0.213	0.387	4.6

※対象：医科38万点以上、歯科20万点以上

※査定とは、医療機関から請求された診療報酬が適正か否かを審査し、算定誤り等があった場合に減点すること。



④診療報酬審査状況（受付件数・点数・・・令和2年4月審査分～令和3年3月審査分）

新型コロナウイルス感染症拡大により受診控えなどでレセプトの請求件数が減少し、対前年比で約95.0%となった。

（単位：件・点）

区分	受付		査定（増・減）		返戻(※)		決定		
	件数	点数	件数	点数	件数	点数	件数	点数	
国保（一般）	医科	1,084,031	3,894,800,669	17,044	12,133,633	3,608	107,318,222	1,080,423	3,775,348,814
	歯科	233,977	315,222,368	596	105,782	558	1,423,393	233,419	313,693,193
	調剤	651,431	882,771,826	140	5,149	452	1,678,181	650,979	881,088,496
	訪問看護	4,952	481,854,605	0	0	49	6,005,150	4,903	475,849,455
	計	1,974,391	5,574,649,468	17,780	12,244,564	4,667	116,424,946	1,969,724	5,445,979,958
国保（退職）	医科	64	1,026,026	5	3,502	11	81,064	53	941,460
	歯科	22	23,064	0	0	0	0	22	23,064
	調剤	22	16,330	0	0	8	3,059	14	13,271
	訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	108	1,065,420	5	3,502	19	84,123	89	977,795
後期高齢者	医科	1,431,326	7,242,680,415	31,437	19,926,772	5,118	166,805,758	1,426,208	7,055,947,885
	歯科	178,286	268,188,240	706	127,863	637	2,166,405	177,649	265,893,972
	調剤	889,500	1,365,521,115	221	13,069	506	2,166,124	888,994	1,363,341,922
	訪問看護	6,426	719,547,040	0	0	33	3,770,190	6,393	715,776,850
	計	2,505,538	9,595,936,810	32,364	20,067,704	6,294	174,908,477	2,499,244	9,400,960,629
合計	医科	2,515,421	11,138,507,110	48,486	32,063,907	8,737	274,205,044	2,506,684	10,832,238,159
	歯科	412,285	583,433,672	1,302	233,645	1,195	3,589,798	411,090	579,610,229
	調剤	1,540,953	2,248,309,271	361	18,218	966	3,847,364	1,539,987	2,244,443,689
	訪問看護	11,378	1,201,401,645	0	0	82	9,775,340	11,296	1,191,626,305
総合計	4,480,037	15,171,651,698	50,149	32,315,770	10,980	291,417,546	4,469,057	14,847,918,382	
対前年度比	95.1%	100.2%	82.1%	96.3%	124.7%	147.6%	95.0%	99.6%	

[参考] 令和2年度査定率：0.276%

※返戻とは、請求内容に係る疑義等の理由で医療機関に確認の必要があるレセプトについて審査を行わないで、医療機関に返却すること。

⑤審査専門部会の処理状況

1件7万点以上の高額レセプトを審査委員会で審査しているが、概ね内科系10万点以上、外科系15万点以上のレセプトについては、審査専門部会で、より詳細な審査を実施。

(毎月1回開催) (外科系・内科系)

(令和2年4月審査～令和3年3月審査)

区分	審査件数	処 理 内 容			備 考
		原審(件)(※)	査定(件)	返戻(件)	
対象件数(件)	11,960	9,292	2,425	243	(審査件数内訳) 一般 4,395件 退職 1件 後期高齢者 7,564件 合計 11,960件
処理割合(%)	100.0%	77.7%	20.3%	2.0%	
対前年度比(%)	99.6%	103.2%	87.7%	129.3%	

[参考] 令和2年度査定率: 0.387%

※原審とは、査定が無く請求どおり認めること。

⑥再審査部会の処理状況

審査委員会の一次審査の結果に対して、医療機関や保険者から再審査の申し出があった案件のうち、専門性の高い案件については、再審査部会で審査を実施。

内訳 申出区分	審査申出 件数	処 理 内 容				備 考 (内訳件数)	
		原審(件)	復活(件)(※)	査定(件)	返戻(件)		
医療 機 関	年計	2,371	922	1,435	0	14	内科 2,196件 歯科 57件 調剤 118件 訪看 0件
	対前年度比	105.2%	93.7%	114.2%	100.0%	107.7%	合計 2,371件
保 険 者	年計	27,213	8,902	11	17,941	359	内科 25,244件 歯科 636件 調剤 1,329件 訪看 4件
	対前年度比	130.3%	112.2%	73.3%	142.8%	96.5%	合計 27,213件
年計合計	29,584	9,824	1,446	17,941	373		

※復活とは、査定結果に対して、医療機関等からの再審査の申し出理由を適正と認めること。

⑦特別審査委員会(国保中央会)処理状況

特に高額なレセプト(内科:40万点以上⇒38万点以上[令和元年7月審査～]、歯科:20万点以上)については、国保中央会に審査を委託して処理を実施。

(令和2年4月審査～令和3年3月審査)

対象件数	処 理 内 容			対象レプト総点数	1件当たり平均点	備 考 (内訳件数)
	原審(件)	査定(件)	返戻(件)			
229 ( 136.3% )	59 ( 115.7% )	141 ( 143.9% )	29 ( 152.6% )	126,434,539点 ( 126.0% )	552,116点 ( 92.5% )	一般 118件 退職 0件 後期高齢者 111件 合計 229件

[参考] 令和2年度査定率: 4.6%

※ ( ) は対前年度比

⑧審査支払機関(支払基金)との連絡調整

支払基金と審査基準の統一及び診療報酬等に係る疑義解釈等について、双方の審査委員等を交えて意見交換会を行った。(年12回)

また、歯科については、審査基準の統一及び診療報酬等に係る疑義解釈等について、双方の審査委員全員が出席し、意見交換会を行った。(年2回)

⑨審査委員会関係会議等の状況

開催年月日	開催場所	会 議
2. 8. 1	鳥取県	令和2年度中国地方国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会（テレビ会議）
2. 9. 8	東京都	令和2年度全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会（テレビ会議）
2. 11. 27	東京都	令和2年度全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議（テレビ会議）
3. 2. 9	東京都	全国国保審査委員会歯科部会長等連絡会議（テレビ会議）
3. 2. 26	東京都	令和2年度全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会（テレビ会議）

⑩柔道整復療養費支給申請書審査委員会の状況

柔道整復施術機関から提出された療養費支給申請書に不備がないか、また請求内容に誤りがないか、審査委員会を設置して審査を実施。

また、令和元年10月に設置した面接確認委員会について、令和2年度に初めて開催した。

・審査委員の状況

（単位：人）

代表区分	学識経験者	施術者	保険者	合計
委員数	3 (1)	1 (1)	1	5 (2)

※（ ）は施術者人数を再掲

・審査委員会の処理状況

12回開催（毎月1回開催）

年度	決定		返戻	
	件数(件)	取扱金額(円)	件数(件)	取扱金額(円)
令和2年度	26,320 ( 96.6% )	187,614,626 ( 119.7% )	156 ( 121.9% )	1,001,432 ( 107.8% )
令和元年度	27,238 ( 91.9% )	156,689,268 ( 87.8% )	128 ( 108.5% )	929,136 ( 124.9% )
平成30年度	29,637	178,393,325	118	744,119

※（ ）内は対前年度比

・面接確認委員会の開催状況

開催年月日	面接対象者	面接確認委員	主な確認内容
令和2年12月16日	1施術所	3名	不正又は著しく不当な請求内容等がないか、施術管理者から請求内容と施術録の内容に齟齬がないか等を確認した。

⑪はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師施術に係る療養費（あはき療養費）支給申請書審査委員会の状況

はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に関する療養費の支給申請書に不備がないか、また請求内容に誤りがないか、審査委員会を設置して審査を実施。（平成31年4月設置）

・審査委員の状況

（単位：人）

代表区分	学識経験者	施術者	保険者	合計
委員数	1	1	1	3

・審査委員会の処理状況

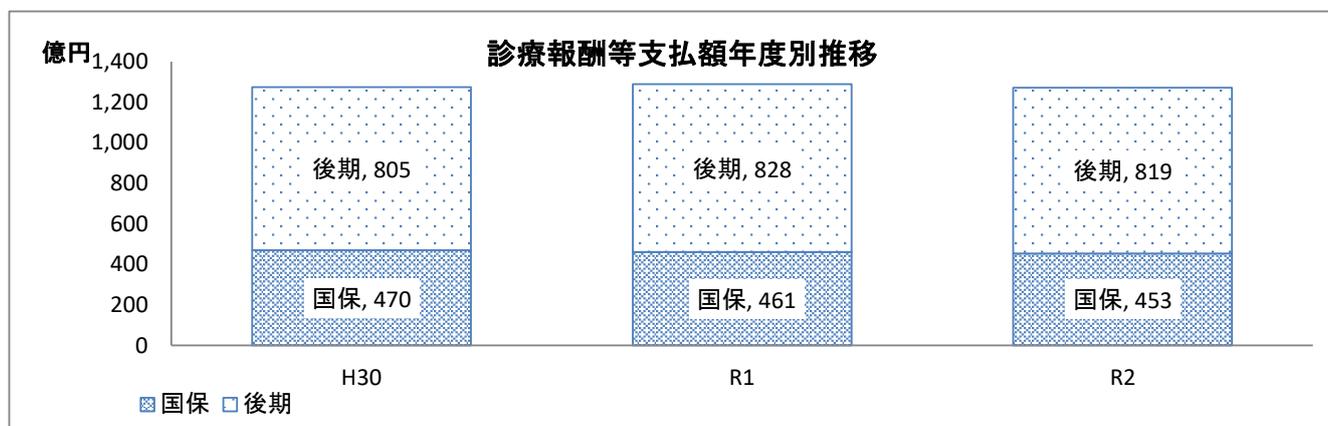
12回開催（毎月1回開催）

年度	審査	返戻
	件数(件)	件数(件)
令和2年度	7,500	142

(2) 診療報酬等収納支払状況（令和2年4月審査分～令和3年3月審査分）

収納・支払額について、国民健康保険診療報酬及び後期高齢者医療診療報酬いずれも減少している。後期高齢者医療診療報酬については、令和元年度まで増加傾向であったが、令和2年度に減少したため総合計も減少した。

区 分		収 納		支 払		前年度比
		収納額（円）	構成割合	支払額（円）	構成割合	
国保	国民健康保険診療報酬	42,528,902,253	93.8%	42,528,902,252	93.8%	98.6%
	公費負担医療に関する診療報酬	821,137,733	1.8%	820,177,387	1.8%	101.2%
	出産育児一時金等	134,712,625	0.3%	134,712,625	0.3%	84.7%
	特別医療費	1,353,082,757	3.0%	1,353,082,757	3.0%	92.3%
	妊婦・乳児一般健康診査費等	432,496,860	1.0%	432,496,860	1.0%	108.0%
	抗体検査等費用	65,642,173	0.1%	65,642,173	0.1%	131.5%
	合計	45,335,974,401	100.0%	45,335,014,054	100.0%	98.4%
後期	後期高齢者医療診療報酬	81,589,001,697	99.7%	81,589,001,676	99.7%	98.9%
	公費負担医療に関する診療報酬	269,262,642	0.3%	269,262,651	0.3%	104.6%
	合計	81,858,264,339	100.0%	81,858,264,327	100.0%	98.9%
総合計		127,194,238,740	—	127,193,278,381	—	98.7%



## 5. 介護保険・障害者総合支援法関係業務の推進

### (1) 介護保険事業の推進

#### ①介護給付費審査委員会の開催状況

介護医療部会と審査部会に分かれ、毎月一回開催している。審査部会においては、介護給付費縦覧帳票により重複等の審査を行っており、疑義件数は年々増加している。

・介護医療部会（緊急時施設療養費及び所定疾患施設療養費、特定診療費及び特別療養費の請求の審査）

審査委員数	開催回数	審査件数	審査の内訳		
			査定	返戻	決定
3 人	12 回	7,238 件	390 件	52 件	7,186 件
( 3 )	( 12 )	( 7,417 )	( 279 )	( 21 )	( 7,396 )

※（ ）は前年度分

※ 決定件数=審査件数-返戻件数。（査定は決定に含まれる。）

・審査部会（介護給付費縦覧帳票の審査）

審査委員数	開催回数	審査件数	疑義件数 (※)
3 人	12 回	10,846 件	3,279 件
( 3 )	( 12 )	( 10,703 )	( 3,247 )

※（ ）は前年度分

※ 疑義件数とは、縦覧審査の結果により「不適正・不正な給付」の可能性があるとされた件数。

#### ②介護給付費審査状況(令和2年4月～令和3年3月審査分)

請求件数は微増しており、電子請求を奨励した効果により伝送による請求が増加している。

(単位：件)

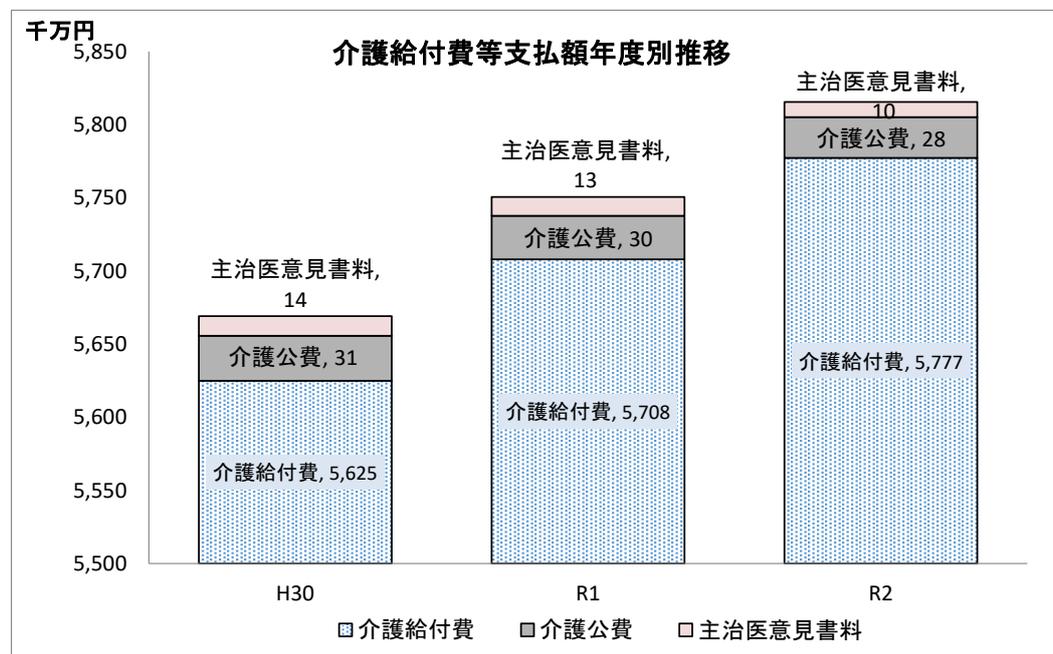
区分	伝送	CD-R等	紙帳票	合計
件数	727,055	63,198	5,624	795,877
全体からの割合	91.35%	7.94%	0.71%	100.00%
前年度比	100.07%	100.77%	107.06%	100.18%

※件数=県内+受託

### ③介護給付費等収納支払状況

介護給付費は、年々増加している一方、公費は前年度と比較して減となっている。

区 分	収 納	支 払	前年度比 (%)
	収納額 (円)	支払額 (円)	
介護給付費 (高額介護サービス費等含む)	57,772,526,988	57,772,526,988	101.2%
公費負担医療等に関する報酬	280,032,321	280,032,321	94.0%
主治医意見書料	102,872,223	102,872,223	79.7%
合 計	58,155,431,532	58,155,431,532	102.6%



### ④介護保険保険者事務共同処理事業

保険者に共通する事務を本会で一元的に共同処理し、保険者事務の負担軽減や効率化を図った。

※委託保険：16市町村、南部箕蚊屋広域連合

事業内容	処理件数 (件)	前年度比	
介護給付費請求書の資格確認	855,148	100.6%	
償還払給付額管理処理	579	99.3%	
高額介護サービス費支給処理	66,839	100.8%	
事業状況報告書 (月報) 作成処理	12回	—	
統計資料作成処理	12回	—	
介護給付費通知書作成処理	10,772	99.9%	
主治医意見書料支払処理	22,258	77.7%	※1
高額医療・高額介護合算事務処理	5,199	55.2%	※2

※1：厚労省より、コロナ禍の関係で、令和2年度は認定期間を1年延長してもよい運用に変更となったため、その影響もあり件数が大きく減少した (令和元年度28,664件)

※2：令和2年度処理件数における対前年度比について、年間高額処理に係るシステム対応の影響で、平成30年度の処理が令和元年度にずれ込み令和元年度の処理件数が激増したことに伴うもの。  
(R1年度：9,422件、H30年度：385件、H29年度：5,091件)

## ⑤介護給付適正化対策事業

各保険者が実施していた介護給付適正化事業のうち「縦覧点検」業務を、平成25年8月審査分より本会が受託している。また、「医療と介護の突合点検」を、平成28年6月審査分より受託することで、保険者事務の軽減を図るとともに事業の推進を支援している。

### 縦覧点検による申立件数、効果額（令和2年4月～令和3月縦覧審査分）

保険者名	過誤候補件数	過誤登録件数	過誤申立件数	過誤額	再請求額	効果額
	① (件)	② (件)	③ (件)	④ (円)	⑤ (円)	⑥ (円)
鳥取市	2,079	48	39	2,650,664	2,318,432	332,232
米子市	2,886	95	85	8,464,765	7,002,180	1,462,585
倉吉市	727	30	27	1,532,231	1,264,603	267,628
境港市	552	12	10	451,125	360,014	91,111
岩美町	178	9	9	2,869,194	2,819,965	49,229
若桜町	44	1	1	18,790	0	18,790
智頭町	107	8	6	299,173	23,560	275,613
八頭町	234	6	6	133,017	108,008	25,009
三朝町	136	2	1	23,230	0	23,230
湯梨浜町	303	5	5	87,247	42,389	44,858
琴浦町	178	7	7	96,210	44,870	51,340
北栄町	260	11	10	403,510	363,361	40,149
大山町	275	14	14	411,385	270,225	141,160
日南町	103	3	3	72,054	63,054	9,000
日野町	76	3	3	38,870	35,870	3,000
江府町	116	1	1	67,203	58,770	8,433
南部箕蚊屋広域連合	488	19	17	1,463,638	1,081,088	382,550
合計	8,742	274	244	19,082,306	15,856,389	3,225,917

### 突合点検による申立件数、効果額（令和2年4月～令和3年3月突合審査分）

保険者名	過誤候補件数	過誤登録件数	過誤申立件数	過誤額	再請求額	効果額
	① (件)	② (件)	③ (件)	④ (円)	⑤ (円)	⑥ (円)
鳥取市	14,055	276	251	3,880,782	2,134,561	1,746,221
米子市	11,217	167	157	3,039,105	1,844,665	1,194,440
倉吉市	4,351	63	58	1,160,876	880,418	280,458
境港市	2,867	52	46	1,016,066	640,981	375,085
岩美町	1,787	33	31	915,121	546,850	368,271
若桜町	374	7	7	1,308,966	943,620	365,346
智頭町	1,154	17	15	294,236	260,488	33,748
八頭町	1,520	19	19	211,977	171,162	40,815
三朝町	878	6	5	36,450	36,450	0
湯梨浜町	1,600	35	33	769,983	531,438	238,545
琴浦町	1,268	22	20	326,160	234,558	91,602
北栄町	1,251	20	20	336,605	274,119	62,486
大山町	1,187	14	14	403,987	371,173	32,814
日南町	1,046	28	26	866,291	779,989	86,302
日野町	592	3	3	55,278	22,860	32,418
江府町	606	11	11	92,295	77,499	14,796
南部箕蚊屋広域連合	2,501	33	32	549,611	471,086	78,525
合計	48,254	806	748	15,263,789	10,221,917	5,041,872

- ① 過誤候補としてリスト出力された明細書件数
- ② 過誤の疑いがあるとして、本会が事業所へ確認後、過誤登録した件数
- ③ 実際に保険者が過誤処理（請求取消処理）を行った明細書件数
- ④ 過誤処理を行った件数に対する金額
- ⑤ 過誤処理後、事業所より再請求された金額
- ⑥ 効果額＝過誤額－再請求額

⑥介護サービス苦情処理委員会の開催状況

介護サービスの利用者・家族等からの苦情について受けた相談に基づいて、苦情処理委員会を月一度開催しその対応等について協議している。相談のない月は開催しないため、令和2年度は9回の開催となった。

委員数	開催回数	苦情処理件数	
		相談件数	申立件数
3 人	9 回	16 件	0 件
( 3 )	( 10 )	( 15 )	( 0 )

※ ( ) は前年度件数

(2) 障害者総合支援給付費等審査支払業務の円滑な実施

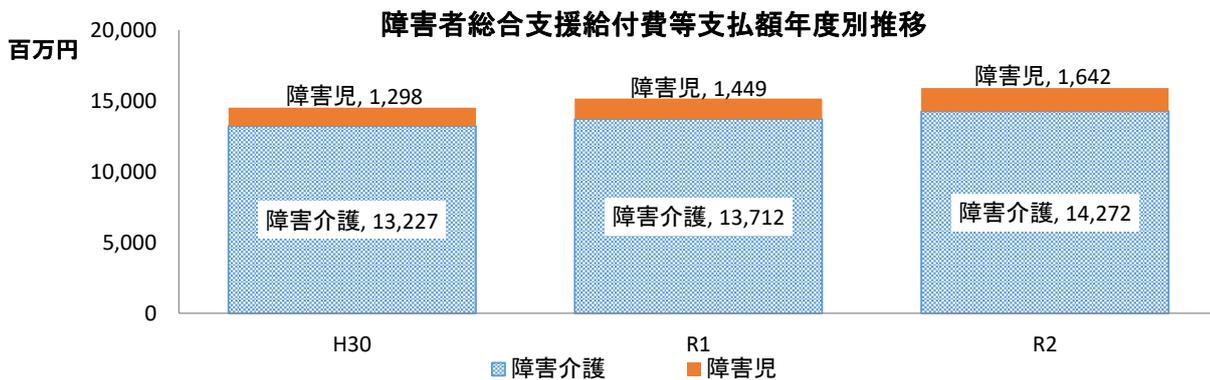
障害福祉サービス費、障害児給付費ともに、件数、事業所数および給付費のいずれも制度開始当初より年々増加している。電子証明書発行件数が増となっているが、前年度更新した事業所が少なかったことによる。

①障害福祉サービス費等支払状況（令和2年4月～令和3年3月受付分）

区分	確定件数	支払事業所数	障害介護給付費（円）
令和2年度	112,776	4,942	14,272,308,351
令和元年度	109,479	4,801	13,711,736,155
前年度比	103.0%	102.9%	104.1%

②障害児給付費等支払状況（令和2年4月～令和3年3月受付分）

区分	確定件数	支払事業所数	障害児給付費（円）
令和2年度	22,524	1,222	1,655,729,186
令和元年度	21,170	1,181	1,448,591,705
前年度比	106.4%	103.5%	114.3%



③障害者総合支援電子証明書発行手数料取扱状況

年度	令和元年度			令和2年度			前年度比
	事業所	代理人	合計	事業所	代理人	合計	
徴収件数 (件)	73	3	76	191	9	200	263.2%
徴収金額 (円)	569,400	23,400	592,800	1,489,800	70,200	1,560,000	263.2%

(3) 保険料の年金からの特別徴収に係る経由機関業務

特別徴収経由機関業務システムの適正な運用を行い、市町村と年金保険者との情報交換処理業務の効率化に資するよう円滑な実施に取り組んだ。

## 6. 効率的な運営の実施と組織体制の整備

年齢構造や組織体系等を考慮し、組織力アップにつながるよう将来を見据えた人材育成を行った。

### ①階層別研修

開催年月日	開催場所	内 容	講 師
2. 4. 7～8、7. 8	本会	国保連合会・中央会初任者研修（テレビ会議形式）	国保中央会講師等
2. 6. 8～10	本会	国保連合会・中央会新任係長研修（テレビ会議形式）	国保中央会講師等
3. 1. 27～28	本会	国保連合会・中央会中堅職員研修（テレビ会議形式）	国保中央会講師等

### ②一般研修

開催年月日	開催場所	内 容	講 師
Eラーニングにより実施	本会	業務遂行力向上研修	株Schoo
	本会	プレゼンテーション研修	株Schoo
	本会	ファシリテーション研修	株Schoo
	本会	資料作成実践編（Excel/PowerPoint）研修	株Schoo
	本会	課題解決研修	株Schoo
	本会	業務改善研修	株Schoo
	本会	生産性向上研修	株Schoo
	本会	後輩育成スキル向上研修	株Schoo
本会	コーチング研修	株Schoo	

### ③業務関係研修

開催年月日	開催場所	内 容	講 師
2. 4. 10	本会	国保連合会・国保中央会審査担当初任者研修（テレビ会議形式）	国保中央会講師等
2. 8. 5	本会	セキュリティ研修	HITC・本会職員
2. 9. 9～10	本会	国保連合会・国保中央会IT（基礎）研修（テレビ会議形式）	国保中央会講師等
2. 9. 24～11. 2	本会	医療費等データ評価・分析研修（テレビ会議形式）	国保中央会、厚生労働省、国立保健医療科学院講師など
2. 10. 1～2	本会	審査担当職員研修（エキスパート研修）（テレビ会議形式）	国保中央会講師
2. 10. 7	倉吉未来中心	女性のためのスキルアップセミナー	鳥取県・女星活躍とっとり会議
2. 10. 12	本会	国保連合会第三者行為求償事務担当者等研修（テレビ会議形式）	厚生労働省、日本損害保険協会講師など
2. 11. 6	本会	全体研修（整理力向上研修）	株インソース
2. 12. 17	本会	審査事務研修会	審査委員会委員
2. 12. 23	本会	人事評価研修	本会職員

※中央会システム担当者説明会を除く

## 7. 会議、協議会、研究会等の開催・参加状況

(日付横の※はテレビ会議での実施)

### (1) 国保連合会主催・共催関係

#### ①市町村保険者支援

- ・保険者現地説明会 11市町村 (5/14～6/17)
- ・健康づくりトップセミナー (7/30)
- ・国保・健康増進事業担当課長会議 (11/20)

#### ②鳥取県市町村保健師協議会関係

- ・総会 (書面議決)
- ・研修会 (10/19※, 1/12※)

#### ③保健事業関係

- ・KDB巡回操作説明 17保険者 (5/19～6/29)
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会 (1/21※)

#### ④第三者行為求償関係

- ・市町村への巡回相談会 17市町村等 (7/28～9/7)
- ・第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会 (11/11Web開催)

### (2) 地区協議会主催関係

- ・鳥取県東部地区国保保険者事務協議会 (総会：書面協議、研修会11/18)
- ・鳥取県西部地区国保事務協議会 (総会：書面協議)

### (3) 国保中央会主催関係

#### ①国保中央会総会・監事会関係

- ・定期総会 (8/25, 3/29)
- ・定期理事会 (8/7)

#### ②全国常勤役員・事務局長会議関係

- ・全国国保連合会事務局長会議 (9/17※, 11/22※)
- ・全国国保連合会総合調整会議  
(4/23※, 5/21※, 5/26※, 6/11※, 6/19※, 6/26※, 8/3※, 10/5※, 10/26※, 11/24※, 12/17※, 12/23※, 1/20※, 3/8※, 3/26※)

#### ③国保中央会委員会関係

- ・国保中央会システム委員会・審査支払業務検討委員会 (5/28※, 7/17※, 8/18※, 9/15※, 9/28※, 10/7※, 10/13※, 10/19※, 11/18※, 12/9※, 12/16※, 12/22※, 1/19※, 3/5※, 3/25※)
- ・クラウド環境下におけるシステム負担金の在り方に関する委員会※(3/23)
- ・国保中央会特定健診等データ管理システムステアリング・コミッティ (3/16) (書面開催)

④保健事業関係

- ・「健康なまちづくり」シンポジウム（中止）
- ・全国市町村国保主管課長研究協議会（中止）
- ・国保連合会保健事業及び保険者協議会担当課（部）長・担当者会議（DVD視聴）
- ・KDBシステム操作等にかかる研修会（6/30※, 7/29※, 11/6※, 12/3※）
- ・KDBシステム担当者説明会（8/21※, 2/17※）
- ・国保連合会及び後期高齢者医療広域連合向け研修会（12/7※）
- ・国保連合会保健事業担当者及び保健師研修会（3/10※, 3/11※）

⑤国保制度改善強化全国大会関係

- ・国保制度改善強化全国大会運営委員会（10/16, 11/12）
- ・国保制度改善強化全国大会（11/13）

⑥介護保険関係

- ・国保連合会介護保険審査支払等システム担当者説明会（11/17※, 3/9※）
- ・国保連合会介護保険・障害者総合支援担当課長会議（2/15※）
- ・障害審査支払等システム担当者説明会（3/19※）

⑦保険者協議会・国保運営協議会関係

- ・保険者協議会中央連絡会議（2/18※）

⑧審査関係

- ・全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会（9/8, 2/26）※
- ・全国国民健康保険診療報酬審査委員会歯科部会長等連絡会議（2/9）※
- ・国保連合会審査担当課（部）長会議（7/1, 9/23, 11/12, 1/25, 2/1, 3/16）※
- ・国保連合会審査担当職員研修『エキスパート研修』（10/1～2）※
- ・全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議（11/27）※

⑨システム関係

- ・国保情報集約システムに係る国保連合会向け説明会（6/2※, 8/21※, 11/26※, 2/18※）
- ・オンライン資格確認等システムに係る市町村との契約に関する説明会（7/30※）
- ・国保総合システム担当者説明会（8/5※, 12/18※）
- ・新型コロナワクチン接種対応に係る国保連合会担当者説明会（1/21※）
- ・国保保険料（税）等に係る基礎力向上研修（7/22※）
- ・特定健診等データ管理システム担当者説明会（12/8※）

⑩その他事業別研修・説明会等

- ・初任者フォローアップ研修（7/8※）
- ・全国国保連合会第三者行為損害賠償求償事務担当職員等研修会（10/12※）

#### (4) 中・四国地方国保協議会関係

- ・中国地方国保協議会総会（4/17）（書面開催）
- ・中国地方国保連合会事業担当連絡会議（4/15）（書面開催）
- ・中国地方国保連合会審査事務共助担当者会議（6/5※, 10/6※）
- ・中国地方国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会（8/1※）
- ・中国地方国保連合会事務局長・総務担当部（課）長会議（11/10※）
- ・中国地方国保連合会常務理事会議（1/14※）
- ・中国地方国保事務担当者研究協議会（中止）

#### (5) 各種支援団体関係

##### ① 保険者協議会

- ・特定健診・保健指導従事者研修会（8/27※, 9/25※, 10/8※）
- ・保険者協議会（7/6, 12/18, 3/30）  
〈部会〉・幹事会（7/29, 12/2）

##### ② 国保診療施設等協議会

###### ○ 全国国民健康保険診療施設協議会関係

- ・全国国民健康保険診療施設協議会定時社員総会（6/19書面開催）
- ・第60回全国国保地域医療学会（中止）
- ・地域包括医療・ケア研修会（1/17～1/18）
- ・国診協都道府県協議会会長・協議会設置国保連合会事務局長合同会議（2/19web開催）

###### ○ 中国地方診療施設協議会関係

- ・中国地方診療施設協議会（5/28書面開催）
- ・中国地方歯科保健研修会（中止）

###### ○ 鳥取県国保診療施設等協議会関係

- ・鳥取県国保診療施設事業管理者等会議（7/30書面開催, 1/13）
- ・第12回鳥取県国保地域医療学会（延期）
- ・鳥取県国民健康保険診療施設等協議会臨時総会【決算認定書面総会】（5/7）
- ・鳥取県国民健康保険診療施設等協議会通常総会（3/23）

## 8. 総会、理事会、監事会の開催状況

### (1) 開催状況

- ①監事会 1回開催
- ②理事会 4回開催
- ③通常総会 4回開催(うち書面総会2回)

### (2) 主な内容(議事等)

#### ①監事会(保険者代表監事3名)

開催日	監査内容
R2. 6. 25	令和元年度事業実施状況の報告 令和元年度各会計の監査

#### ②理事会

※議案名には鳥取県国民健康保険団体連合会の表記を省略。

開催日	議 事	
	区分	議 案 名 ※
第1回 (R2. 7. 9)	議決事項 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の出向に関する規則等の一部を改正する規則について</li> <li>・特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則等の一部を改正する規則について</li> <li>・令和2年度一般会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度理事長表彰に係る被表彰者の選考について</li> <li>・通常総会の招集について</li> </ul>
第2回 (R2. 12. 22)	報告事項 (1件)	・職員給与規則の一部改正の専決処分について
	議決事項 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正(第2回)の専決処分について</li> </ul>
第3回 (R3. 2. 22)	報告事項 (1件)	・令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第4回)の専決処分について
	議決事項 (11件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処務規則等の一部改正について</li> <li>・国民健康保険診療報酬審査委員会規則等の一部改正について</li> <li>・診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正について</li> <li>・令和2年度一般会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第5回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第2回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正(第2回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・令和2年度診療報酬審査支払特別会計繰越明許費補正の専決処分について</li> <li>・通常総会の招集について</li> </ul>
第4回 (R3. 3. 26)	協議事項 (次期理事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期理事長・次期副理事長及び次期常務理事の互選の事前協議について</li> <li>・常務理事の報酬の改定について</li> </ul>

③総会

開催日	議 事	
	区分	議 案 名 ※
第1回 (R2. 4. 21)	議決事項 (書面)	・ 役員の選任について
第2回 (R2. 7. 30)	報告事項 (5件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の出向に関する規則等の一部を改正する規則について</li> <li>・ 特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則等の一部を改正する規則について</li> <li>・ 令和2年度一般会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分について</li> </ul>
	議決事項 (8件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度事業報告認定について</li> <li>・ 令和元年度決算認定について</li> <li>・ 令和2年度一般会計歳入歳出予算補正(第2回)について</li> <li>・ 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第2回)について</li> <li>・ 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第2回)について</li> <li>・ 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第1回)について</li> <li>・ 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正(第1回)について</li> <li>・ 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正(第1回)について</li> </ul>
第3回 (R2. 8. 7)	議決事項 (書面)	・ 役員の選任について
第4回 (R3. 3. 26)	報告事項 (14件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員給与規則の一部改正の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正(第2回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第4回)の専決処分について</li> <li>・ 処務規則等の一部改正について</li> <li>・ 国民健康保険診療報酬審査委員会規則等の一部改正について</li> <li>・ 診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正について</li> <li>・ 令和2年度一般会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第5回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第2回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正(第2回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正(第3回)の専決処分について</li> <li>・ 令和2年度診療報酬審査支払特別会計繰越明許費補正の専決処分について</li> </ul>
	議決事項 (11件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度事業計画について</li> <li>・ 令和3年度一般会計歳入歳出予算について</li> <li>・ 令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について</li> <li>・ 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について</li> <li>・ 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について</li> <li>・ 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について</li> <li>・ 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について</li> <li>・ 令和3年度役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出予算について</li> <li>・ 令和3年度負担金及び手数料の額について</li> <li>・ 令和3年度一時借入金について</li> <li>・ 役員の選任について</li> </ul>

## 9. 会員等の状況

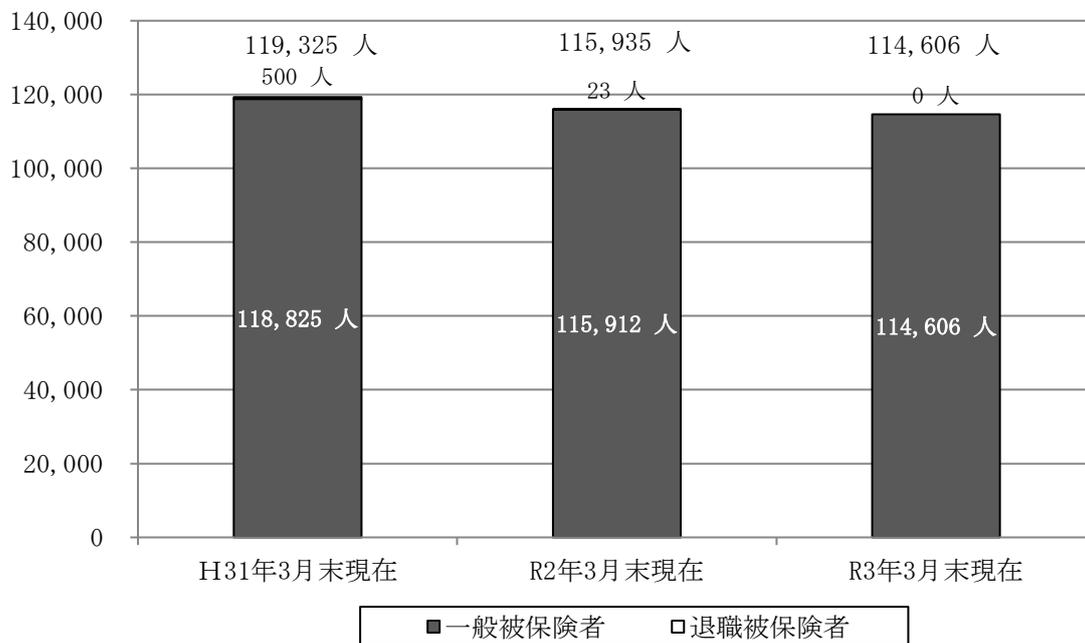
### (1) 国民健康保険

#### ① 会員数

21 保険者

(県、19市町村保険者、医師国民健康保険組合)

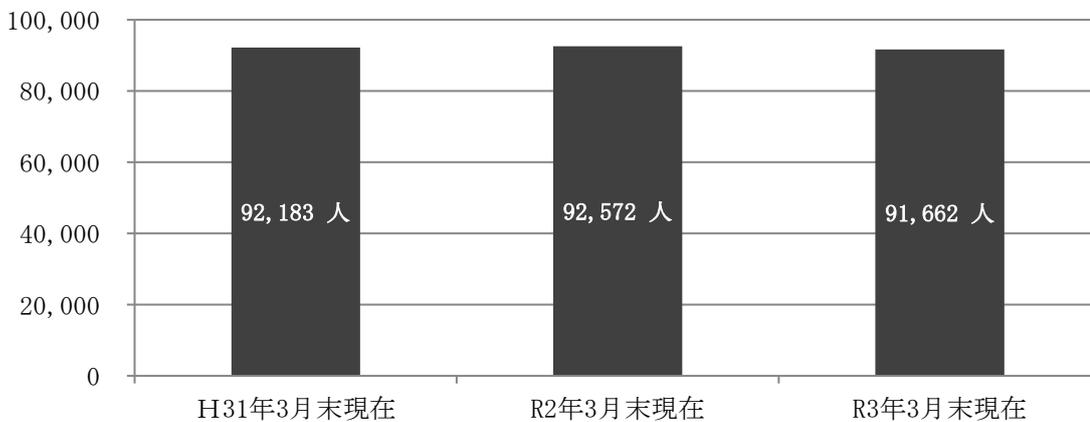
#### ② 被保険者数



区 分	H31年3月末現在	R2年3月末現在	R3年3月末現在	対前年度比 (%)
一般被保険者	118,825 人	115,912 人	114,606 人	98.9%
退職被保険者	500 人	23 人	0 人	0.0%
被保険者数合計	119,325 人	115,935 人	114,606 人	98.9%

### (2) 後期高齢者医療保険

#### ○ 被保険者数



区 分	H31年3月末現在	R2年3月末現在	R3年3月末現在	対前年度比 (%)
被保険者数	92,183 人	92,572 人	91,662 人	99.0%

### (3) 介護保険

#### ① 保険者数

17保険者

(19市町村の内、日吉津村、南部町、伯耆町は南部箕蚊屋広域連合を設立)

#### ② 要支援・要介護認定者数

認定区分	R2年3月末現在	R3年3月末現在	増 減	対前年度比	
事業対象者	1,533人	1,553人	20人	101.3%	
要支援	1	4,152人	4,201人	49人	101.2%
	2	5,872人	5,892人	20人	100.3%
	小計	10,024人	10,093人	69人	100.7%
要介護	1	5,713人	6,033人	320人	105.6%
	2	6,412人	6,433人	21人	100.3%
	3	4,805人	4,827人	22人	100.5%
	4	4,730人	4,796人	66人	101.4%
	5	3,670人	3,527人	△ 143人	96.1%
	小計	25,330人	25,616人	286人	101.1%
合計	36,887人	37,262人	375人	101.0%	

※事業対象者： 介護予防・生活支援事業によるサービスのみ利用する場合、要介護認定を省略して「介護予防・生活支援サービス事業対象者」とする。（平成27年4月から対象）

## 10. 事務局組織

### (1) 職員の状況

職員定数：39人

区分	R2. 4. 1現在	年度内増減		R3. 3. 31現在※	平均年齢 (R2. 4. 1現在)	平均勤続年数※ (R2. 4. 1現在)
		増	減			
男性	29 人	0 人	0 人	29 人	41.5 歳	16.0 年
女性	10 人	0 人	0 人	10 人	34.7 歳	11.2 年
合計又は平均	39 人	0 人	0 人	39 人	39.7 歳	14.8 年

※その他 有期雇用等職員20人、事務局職員59人 (R3. 3. 31現在)

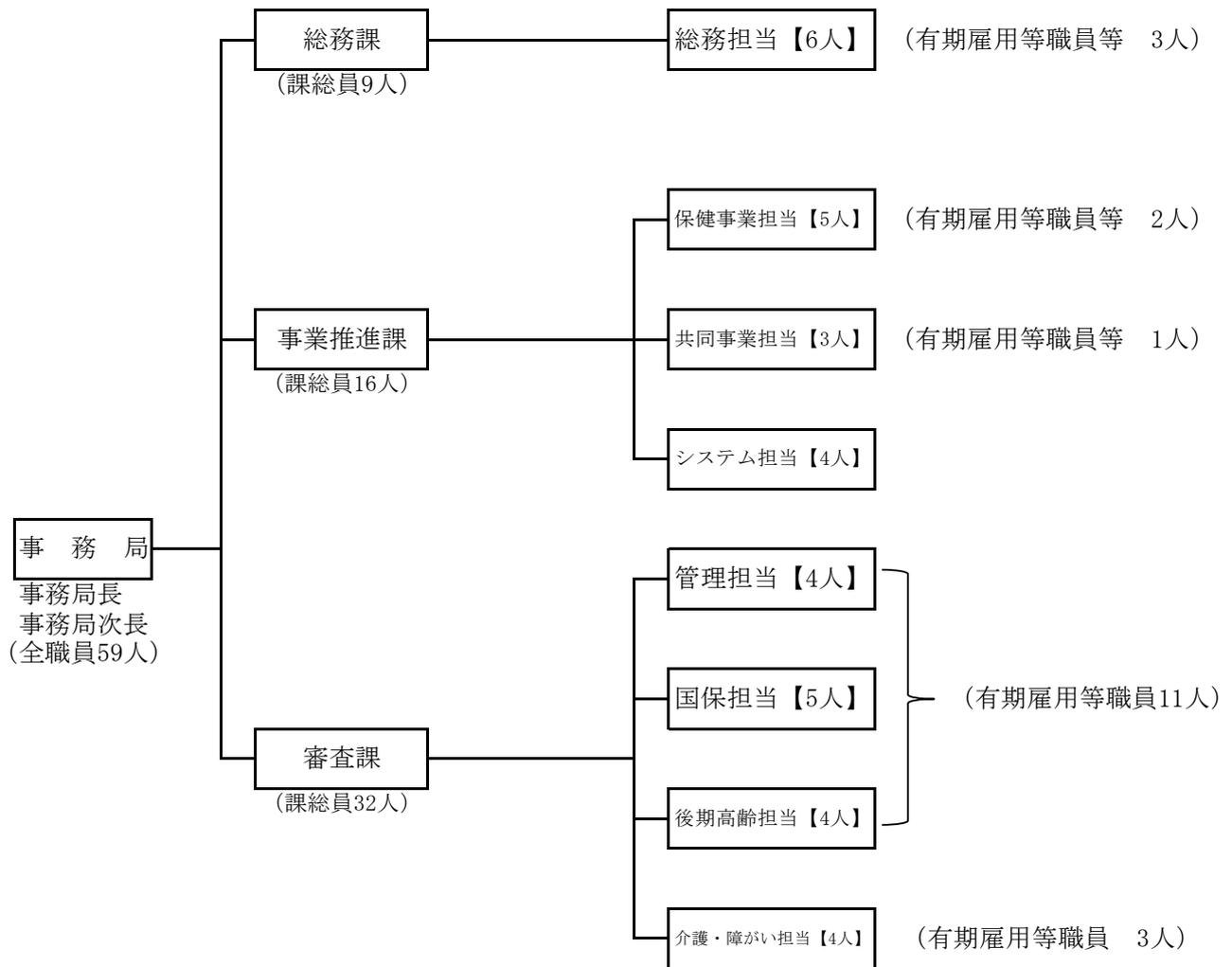
※職員数に、鳥取県からの出向職員1人を含む

(但し、平均勤続年数に鳥取県からの出向・派遣職員は含まない)

### (2) 組織図 (3課 8担当)

(R3. 3. 31現在)

【 】内の人数は正職員



※総務課長は事務局次長が兼務

※平成27年4月1日から国保中央会へ職員派遣 (1人)